

らせ



給与支払報告書はお早めに

給与支払報告書は、1月31日が提出期限となっています。なお、ご存知のように2月18日から所得税及び市県民税の申告が始まりますので、できるだけ早期の提出をお願いします。

また、青色専従者給与を支払っている場合についても、専従者給与支払報告書の提出義務がありますので忘れずに提出してください。

家屋の取り壊し届出書の提出は済みましたか？

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日)現在の土地、家屋、償却資産(これらを総称して「固定資産」という。)の所有者に課税されますが、(1)建物を壊し、滅失登記が済んでいないとき(2)未登記家屋を取り壊したときなどは「家屋取り壊し届出書」(税務課にあります)を1月末日までに税務課へ提出してください。提出がない場合は、課税される場合がありますので、建物を取り壊したときは届け出を忘れずにお願いします。

償却資産の申告

償却資産(事業用資産)の所有者は、毎年1月1日現在の償却資産の状況を1月末日までに申告をしていただくことになっています。これに基づき、毎年評価のうえその価格を決定します。

忘れずに申告をお願いします。なお、申告用紙のない方は税務課資産税担当へ請求してください。

所得税／事業税／市県民税共同説明会

日時 2月6日(木) 午後1時～3時
場所 市役所 3階 大会議室
問合せ 税務課

◆◆◆よっこらしよ、どっこいしょ◆◆◆

杵(きね)と臼(うす)で餅つき

「杵」って、「臼」ってなんぞや。なんか聞きなれない「ことば」だね。どんな道具なんだろうね。きっとこれを使えば、餅がうまいたべられるよ。まちがいなくおいしいはずなのだ。みんなみてみようよ、さわってみようよ!!

日時 1月13日(日)
午前10時～午後2時

指導 地域の方々

定員 制限はありません

参加料 無料

持ち物 防寒具、軍手、気合いとかけ声

申込・問合せ

宝の山ふれあいの里 ネイチャーセンター ☎(45)6222

※悪天の場合には、事前にご連絡をください。



まってま～す!!

情報未来館パソコン教室開催!!

情報未来館のパソコン教室を次の日程で開催します。

情報未来館で「創造の喜び」と「学ぶ楽しさ」を見つけてください。参加料は100円(消耗品負担)です。

応募人員の2倍になり次第、締め切り、抽選とします。情報未来館主催のパソコン教室は今回の募集をもって終了となります。

申込・問合せ

文化会館3階
情報未来館
☎(43)1452



教室名	初心者パソコン教室	エクセル初心者教室
条件	市内在住18歳以上でパソコンに興味がある方	市内在住18歳以上で文字入力ができる方
内容	パソコンが初めての方のための教室です。協力委員とパソコンクラブの子どもたちが親切にサポートします。お気軽にご参加ください。	パソコンで表計算ができるとこんなに便利です!初級を卒業したい方におすすめ!
人数	15名	15名
月日	2月10日(日)	2月3日(日)
時間	午前10時～正午 午後1時30分～3時30分	午前10時～正午 午後1時～4時
合計	1日4時間	1日5時間

予防接種法の一部改正についてお知らせ

国においては、高齢者のインフルエンザ感染による治療の長期化及び重症化が社会問題となってきたことを踏まえ、平成13年11月7日予防接種法が改正されました。

この改正内容は、高齢者の感染を防止するため、インフルエンザを新たに二類疾病と位置付け、対象者を65歳以上としました。

この改正に伴い、市では接種日に満65歳以上の方に対し、予防接種料金のうち2,000円を負担することといたしましたので、接種されるようお知らせいたします。

予防接種期間 1月31日までとします。

なお、60歳から64歳の方で、心臓・じん臓及び呼吸器機能障害並びにヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障害をお持ちの方も対象になります。

詳しくはいきいきプラザ都留内健康推進課予防担当までお問い合わせください。

問合せ 健康推進課予防担当 ☎(46)5113(内線123・132)